契約変更理由書

神戸市

工　事　名	湊川ポンプ場　雨水ポンプ電気設備工事

契約変更後の工事概要

本工事は、湊川ポンプ場において、別途施工の２・３号雨水ポンプ機械設備工事とともに必要な電気設備を施工するものであり、その概要は下記のとおりである。

雨水ポンプ電気設備工　・・・・・１式

設計変更の概要は下記の通りである。

（１）工期延長に伴い、仮設インバータ盤の仮設期間を延長する

（２）建屋内で施工する配管の材料をビニル電線管（ＨＩＶＥ管）から鋼製電線管に変更する

契約変更の理由

・　本工事において、以下の理由により契約変更を行う。
（１）工期延長に伴い、仮設インバータ盤の設置期間も同様に延長する必要が生じた。
（２）消防局の指導により、湊川ポンプ場は消防法上の少量危険物取扱所から危険物一般取扱所に変更しなければならなくなった（「危険物規制事務審査基準」）。
危険物一般取扱所に変更されたことにより、建屋内で施工する配管の材質を不燃性の配管に変更する必要が生じた。